Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成28年12月15日 国土交通省豊橋河川事務所

## 豊川の重要水防箇所等の合同巡視

~地元住民・豊橋市・豊川市・新城市・愛知県・陸上自衛隊・ 国土交通省による合同巡視を行います~

豊川において、国土交通省、愛知県、沿川3市(豊橋市、豊川市、新城市)が一体となり、関東・東北豪雨災害の教訓を踏まえ、「施設では守り切れない大洪水は必ず発生する」との考えに立ち社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するための取組方針を平成28年9月2日に策定しました。

このたび、取組方針の一環として、地元住民、沿川3市(豊橋市、豊川市、新城市)の水防団(消防団)、愛知県、陸上自衛隊豊川駐屯地第10特科連隊及び国土交通省豊橋河川事務所が合同で洪水時に特に注意すべき箇所(重要水防箇所)の巡視を行います

出水期(6~9月)に備えて事前に注意すべき箇所(重要水防箇所)の共有を行い、実際の水防活動が迅速に対応できるようにします。

1. 日 時:平成28年12月20日(火)9時00分~15時00分(予定)

2. 場 所:別紙1 行程表のとおり

3. 議事: (1) 巡視にあたっての説明会(9時~10時) ※冒頭挨拶まで取材可

(2) 合同巡視(10時~15時) ※取材可

4. 取材について: (1)参加希望の方は、別紙2に記入して頂き、12月16日までに事前申し 込みをお願いします。

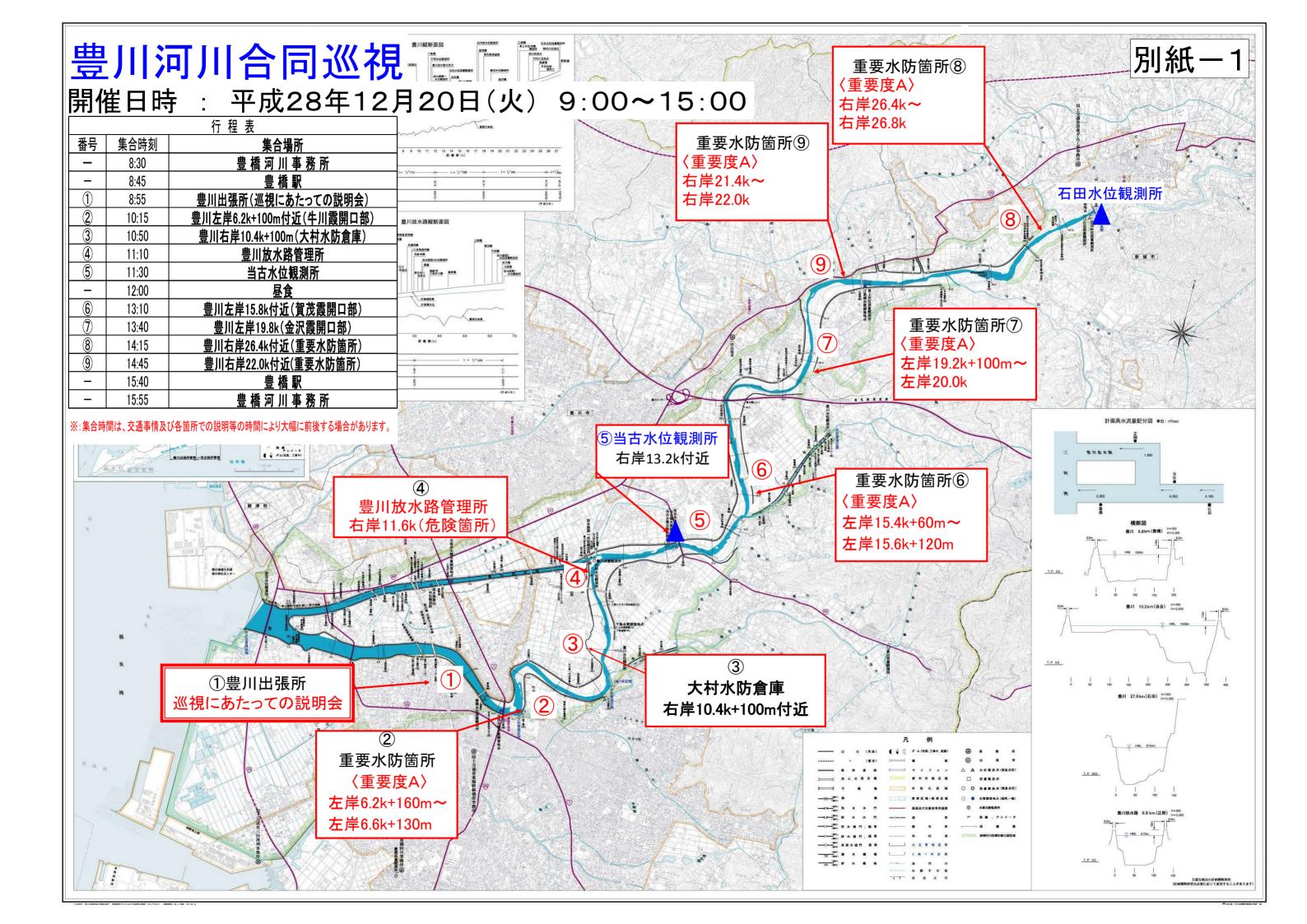
- (2) 現地取材する場合、別紙1の行程表の場所に集合して下さい。ただし、 時間は、交通事情及び各箇所での説明等の時間により大幅に前後する場 合があります。
- (3) 巡視にあたっての説明会の取材につきましては、冒頭挨拶までとさせていただきます。合同巡視につきましては、全行程取材可能です。
- (4) 合同巡視は、気象及び河川の出水状況によって、中止になる場合があります。中止の場合は、事前に登録のあった連絡先に連絡します。
- 5. 配 布 先: 豊橋市政記者会、豊川市政記者会、新城市政記者クラブ

<お問い合わせ先>

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

副 所 長 富田 直樹

調査課長 高橋 由典 電話 0532-48-8107



【提出期限:平成28年12月16日(金)】

国土交通省 豊橋河川事務所内

担当 : 小澤 FAX : (0532)48-8100

E-mail: kozawa-h85aa@mlit.go.jp

## 豊川重要水防箇所等合同巡視 取材申し込みについて

		<ul><li>巡祝日 平成28年12月</li><li>※集合場所:別紙-1行程表より①~⑨を選ん</li></ul>	
会 社 名	1	氏 名	集合場所
緊急時連絡先 (中止時、集合時間変	更等)		
その他、重要水防箇所に関する質問等がありましたら記載して下さい。			
での他、重安小的面別に因する負用寺がめりましたり記載して下さい。			
※ 返信情報	機関名	:	
	担当名	:	
	連絡先	:	